

困ったら 一人で悩まず
行政相談令和 6 年 1 月 11 日
愛媛行政監視行政相談センター
(所長：井原俊秀)

西条市立多賀小学校で 行政相談出前教室を開催！

西条市担当の行政相談委員が、西条市立多賀小学校において、行政相談出前教室を開催します。西条市で開催するのは、平成 28 年度以来、7 年ぶりとなります。

出前教室では、愛媛センター・行政相談委員が、6 年生 (49 人) を対象に、日常生活と行政との関わり、行政相談制度の仕組みなどを説明し、児童からの質問にお答えします。

総務省の行政相談出前教室では、行政相談委員等からの説明の後、事前に児童が地域で見つけてきた困りごとや要望などの行政相談を受け付けます。また、必要に応じて、関係する行政機関の協力を得ながら、行政相談委員や当センターが改善を促すなど、座学の授業だけで終わるのではなく、行政改善活動の実践も含んだ体験型の取り組みです。

【日 時】令和 6 年 1 月 25 日 (木) 9:25 ~ 10:15 (2 校時)

【場 所】西条市立多賀小学校

(愛媛県西条市北条 1504 番地、電話：0898-64-2042)

【対 象】多賀小学校 6 年生 (49 人)

【講 師】西条市担当の行政相談委員 宇佐美 友子 委員 (メインスピーカー) 等

※西条市担当の他の行政相談委員 (藤田正史委員、鈴鹿富子委員、久米昌弘委員、竹内良昭委員) も出席し、班別討議で児童にアドバイスを行います。

【内 容】学習のねらいとして「行政相談をして、自分たちの住んでいる地域を良くしよう」を主なテーマに置いて、①日常生活と行政との関わり・行政相談の仕組み等の説明、②児童による班別討議、③児童からの発表、の順に進行します。

【特 徴】実際に児童から行政相談を受け付け、必要に応じて、行政機関等の協力を得ながら改善を促すなど、実践を伴った出前授業です。また、卒業式までに行政相談の事案を処理した結果を児童に回答します。



行政相談マスコット「キクーン」

(連絡先)

総務省愛媛行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 久米・阿部

電話：(089) 941-7701

参 考

○ 行政相談制度とは

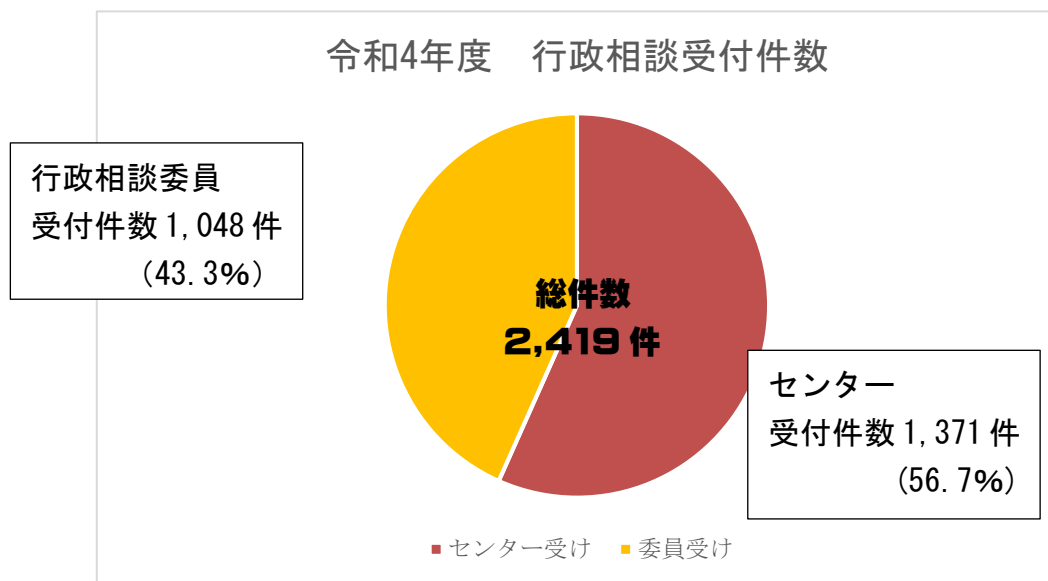
総務省が行う「行政相談」は、①国の行政機関、特殊法人などの業務、②都道府県及び市町村が行っている業務で、生活保護事務など法定受託事務に該当するもの、あるいは国の補助を受けているものについて、苦情や意見・要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現の促進を図るものです。

○ 行政相談委員とは

「行政相談委員」は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱しており、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）、愛媛県内には 84 人が配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。

○ 令和 4 年度行政相談件数

愛媛県内で令和 4 年度に受け付けした行政相談は 2,419 件で、うち、1,048 件（43.3%）は行政相談委員が処理したものです。



《平成 28 年度の行政相談出前教室（西条市立田野小学校・田滝小学校）合同開催風景》